

お子さんの予防接種を忘れずに

保健予防係(中野区保健所) ☎(3382)6500 FAX(3382)7765

「予防接種予診票」が届いたら 接種の計画を

MR(麻しん・風しん混合)2期

幼稚園・保育園の年長組に相当する年齢のお子さん(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)が対象。今月上旬に郵送します。

麻しん(はしか)と風しんは、感染力が強く、予防接種を受けないと多くの人がかかってしまいます。合併症を引き起こすこともあり、軽視できない病気です。そのため、小学校入学までに2回の接種が推奨されています(1回目は1歳以上2歳未満)。

DT(ジフテリア・破傷風混合)2期

11歳以上13歳未満のお子さんが対象。11歳の誕生月の月末に郵送します。

DTは、幼児期に受けたジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ4種混合(DPT-IPV)ワクチンの接種後、更に免疫力を高めるために接種するものです。

日本脳炎2期

9歳以上13歳未満のお子さんが対象。9歳の誕生月の月末に郵送します。

HPV(子宮頸がん)

小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子が対象。小学校6年生の方へ、7月下旬以降順次、郵送します。

17歳～27歳の女性の方へ

令和4年4月1日～同7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種している方は、来年3月31日まで無料で接種できます。詳しくは、区HPをご覧ください。

任意予防接種の費用助成を ご利用ください

MR(麻しん・風しん混合)

申請手続きなどについて詳しくは、区HPをご覧ください。

助成対象 MR1期または2期の接種を受けていない18歳以下の方

男子へのHPVワクチン

直接、区内契約医療機関へ。

助成対象 小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の男子

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)

直接、区内契約医療機関へ。

助成対象 1歳～就学前のお子さん

☆2回まで。区外で接種した方も、費用助成を申請できる場合があります

小学校1年生のお子さんへ

接種日当日に区内在住で2回の接種を完了していないお子さんは、来年3月31日まで接種費用の一部助成が受けられます。詳しくは、区HPをご覧ください。

中野区に転入した保護者の方へ

転入後、手続きをしないと予診票は郵送されません。定期予防接種の対象となるお子さんの保護者は、予診票の交付申請手続きをしてください。詳しくは、区HPをご覧ください。

区内の事業者・団体の方へ

「なかのSDGsパートナー」 に登録しませんか

企画係/7階

☎(3228)8987 FAX(3228)5476

SDGsを推進して「誰一人取り残さない」社会を

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)を略したもので、2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。区はSDGsを推進し、区の基本構想で描くまちの姿の実現を目指します。

区と一緒にSDGsの推進、地域課題の解決に取り組む事業者・団体を募集します。

活動状況を区HPなどで紹介する他、セミナーや交流会も開催予定。

申込 5月31日までに所定の申請書(区HPから入手可)を☑kikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpで、企画係へ

詳しくは、区HPをご覧ください▶



5月1日(木)～7月31日(木) 改修工事のため 中央図書館は休館します

中央図書館(中野2-9-7)

☎(5340)5070 FAX(5340)5090

☆他の図書館は、通常どおり利用できます。

詳しくは、図書館HPをご覧ください



▲図書館HP

相談会のご利用を

第3日曜日の法律相談

区民相談係/4階

☎(3228)8802 FAX(3228)5456

内容 区内在住の方が対象。弁護士による相談。必ず事前予約を

日時 ①4月20日、②5月18日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

会場 区役所4階専門相談室

申込 ①=4月14日、②=5月12日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人

☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。詳しくは、区HPをご覧ください。

外国人ナカニワ相談会

外国人相談窓口/4階

☎(3228)8929 FAX(3228)5456

内容 区役所での手続きや暮らしの困りごとなどを英語・中国語で相談できます

☆30言語に対応した通訳機も設置

日時 4月15日(火)午前10時～午後4時

☆5月以降も毎月第3火曜日に開催

会場 区役所1階 ☆当日直接会場へ

土地建物無料相談会

都市計画係/9階

☎(3228)8964 FAX(3228)5668

対象 区内在住の方、区内に土地建物をお持ちの方

日時 4月24日(木)午前10時～午後3時30分

☆一人当たり30分程度

会場 区役所1階ミーティングルーム

申込 4月18日までの平日午前10時～午後4時に電話で、NPO法人中野すまいの相談室☎090(1771)4888へ

☆まちづくり推進土地建物協議会との共催

すまいのリフォーム相談

住宅政策係/9階

☎(3228)5564 FAX(3228)5668

内容 区内の小規模建設事業者団体による相談

日時 毎週金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

会場 区役所1階 ☆当日直接会場へ

例えばこんな相談ができます

- 雨漏り
- ベランダや屋根の修繕
- バリアフリー化 など

